

証券コード 3775
平成29年3月14日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目21番8号
KSS五反田ビル8F

株式会社ガイアックス

取締役兼代表執行役社長

上 田 祐 司

(連絡先) 東京都千代田区平河町二丁目
5番3号 Nagatacho GRID

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月29日（水曜日）午後6時までにご到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時：平成29年3月30日（木曜日）午前10時
- 場 所：東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号 朝日生命宮益坂ビル5階
渋谷サンスカイルーム 会議室5A
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照
いただき、お間違えのないようご注意ください。)
- 目的事項：
報告事項 1. 第19期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第19期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）計算書類報
告の件
決議事項
第1号議案 当社又は当社関係会社の執行役、取締役、監査役又は従業員に対し、新
株予約権（有償ストックオプション）を発行する件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.gaiax.co.jp>）において周知させていただきます。

(第19回定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告

(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、緩やかながら回復基調を継続いたしました。円安により輸出が大きく伸びたことや、安定した原材料価格により企業の生産コストが低下したことなどから、企業収益は底堅さを維持しています。しかし、トランプ新政権誕生によって米国景気の見通しが不透明となるなど、本格的な回復基調に向かうには依然先の見えない状況にあります。一方、当社グループを取り巻く環境につきましては、国内のインターネット利用者数は横ばいであるものの、スマートフォンやタブレット端末の利用者は若年層を中心に増加しており、ソーシャルネットワークやソーシャルゲームの利用も拡大基調にあります。こうした背景のもとソーシャルメディアの普及により、マーケティングやプロモーション、リクルーティングなど、ソーシャルメディアが企業の事業活動に与える影響や重要性は益々高まっております。

このような経営環境の中、主力事業であるソーシャルサービス事業、受託開発事業に注力するとともに、急速な成長が期待されるシェアリングエコノミー分野を当社グループの成長戦略における重要な成長市場と位置付け、主力事業であるソーシャルサービス事業にて蓄積したノウハウや知見を活かし、市場拡大のけん引と競合優位性の確保に向け、社内シェアリングエコノミー事業への開発投資、並びに優良なシェアリングエコノミー系スタートアップへの投資育成に取り組んでまいりました。また、シェアリングエコノミー検討会議（事務局：内閣官房IT総合戦略室）にて、国内におけるシェアリングエコノミーの普及を目的とした中間報告書の作成に貢献をいたしました。さらに、シェアリングエコノミーと親和性の高い、ブロックチェーン技術の履歴記録に長じた特性を応用した、シェアサービス向け本人確認サービス「TRUST DOCK」の提供を開始いたしました。

当連結会計年度における当社の業績は、主力事業であるソーシャルサービス事業においては、ソーシャルゲーム向けユーザーサポートサービスを始め、各サービスが有機的に連携を図り、ワンストップでサービス提供をすることで、順当に売上高が拡大しております。受託開発事業においては、受注の増加に伴い、売上高が伸長しております。また、アイ・オーシステムインテグレーション株式会社を子会社化し事業領域を拡大したことも、売上及び利益の増加に寄与いたしまし

た。この結果、当連結会計年度の売上高は5,728,786千円(前期比9.9%増)となりました。営業損益については、営業投資有価証券のうち回収可能性が著しく低下した株式について評価損を売上原価に計上しました。また、人材関連費用や広告宣伝費などに加え、引き続き新規サービスの積極的な開発投資を実施したため、販売費及び一般管理費は増加いたしました。この結果、584,239千円(前期は392,355千円の利益)の損失となりました。経常損益は、有利子負債の増加に伴う支払利息の増加により595,433千円(前期は393,122千円の利益)の損失となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、新株予約権戻入益を受けて700,834千円(前期は262,615千円の利益)の損失となりました。

(2) 事業別概況

(ソーシャルサービス事業)

① ソーシャルメディア領域

＜コミュニティパッケージ、企業向けブログ、活性化サービス＞

Facebook、Twitter、LINE@、Instagram、ブログなどソーシャルメディア活用の企画提案やシステム構築・運営、多店舗向けブログシステムの提供
＜投稿モニタリング、ソーシャルリスニング＞

ソーシャルメディア上の声の収集、調査分析を行うソーシャルリスニングや、安心安全なサイト運営のための投稿モニタリングを提供

＜学校向けネットいじめ対策＞

教育委員会や私立学校など学校向けに、ネットいじめ・インターネット上の個人情報流出など、学校生活上の課題への対策として学校裏サイトのパトロールやソーシャルメディアリテラシー講座を提供

② ソーシャルアプリ領域

＜カスタマーサポート＞

ソーシャルゲームなどのソーシャルアプリに対するカスタマーサポート代行を24時間・多言語体制で、独自開発のエスカーレーションツールを利用し提供

③ 企業内SNS領域

＜社内SNS、グループウェア＞

企業の社内コミュニケーションをサポートするクラウド型社内SNS、内定者SNS、育児休業者SNSやクラウド型グループウェアを提供

④マーケティング支援領域

＜ソーシャルメディアマーケティング、Webマーケティング＞

ソーシャルメディアやブログなどを活用したマーケティングのコンサル業務、Webサイトの構築・運営

＜デジタルコンテンツサービス＞

スマートフォン、PC、モバイル端末向けに、ゲーム、占い、レシピ、スタンプなど様々なデジタルコンテンツを制作・提供

当連結会計年度におきましては、ソーシャルゲーム向けカスタマーサポートサービスを中心に既存顧客からの継続案件の受注や、対海外売上高の伸長もあり、売上高は引き続き底堅く推移しました。また、人とBotの合同チームによるチャットサポート「hitobo」の提供を開始するなど、収益基盤の強化に努めてまいりました。一方、人材関連費用や広告・販売促進費、リソース不足を補うための外注費など、販売費及び一般管理費の増加が営業損益を押し下げる要因となりました。

この結果、売上高については、2,738,230千円（前期比6.5%増）となり、営業損益については129,153千円（前期比36.6%減）の利益となりました。

（受託開発事業）

受託開発事業におきましては、子会社の株式会社電縁が主力事業としております。当連結会計年度の業績は、マイナンバー等の法改正による基幹システムの改修において受注が大幅に増加し、過去最高の売上高を計上いたしました。また、新たに子会社化したアイ・オーシステムインテグレーション株式会社においても受注が堅調に推移し、当初予算を上回る売上高を計上いたしました。営業損益については、利益率を改善するべく工数管理に注力したことにより、各々のプロジェクトにおいて予算からの乖離がなく安定した利益を確保することができました。

その他、社内においてハッカソンを実施し、「AI×IoT」の開発にもチャレンジするなど、従業員の開発スキルの向上にも努めてまいりました。

この結果、売上高については、2,545,370千円（前期比20.3%増）となり、営業損益は、95,984千円（前期比10.7%増）の利益となりました。

（インキュベーション事業）

インキュベーション事業は、グループ外における投資育成支援（グループ外インキュベーション）とグループ内で創設される新規事業（グループ内インキュベーション）で構成されております。グループ外インキュベーションについては、シェアリングエコノミー関連企業を中心に投資を行ってまいりました。

グループ外インキュベーションでは、保有株式の一部を売却するとともに、回収可能性が著しく低下した株式については評価損を売上原価に計上いたしました。グループ内インキュベーションについては、成長可能性のある新規サービスに注力し、徐々に売上が増加してきているものの、営業損益については、引き続き投資フェーズであることから、人件費、広告宣伝費などに投下してまいりました。

この結果、売上高は545,382千円（前期比1.6%減）となり、営業損益は、524,889千円（前期は315,049千円の利益）の損失となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は総額で43,788千円であり、主なものは、本社増床に伴うオフィス設備、パソコン及びサーバーの購入であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、当社グループにおいて業務拡充の目的として、長期借入金910,000千円及び社債200,000千円を調達いたしました。

4. 重要な企業結合等の状況

(1) 平成28年1月にシェアリングエコノミー1号投資事業有限責任組合を新たに設立いたしました。

(2) 当社の連結子会社である株式会社電縁が、平成28年7月に、アイ・オーシステムインテグレーション株式会社の株式を取得し、子会社化いたしました。

5. 対処すべき課題

今後、事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

(1) サービスラインナップの拡大とシナジーの強化

当社グループは、引き続き主力事業であるソーシャルサービス事業に専念し、低価格で導入しやすいサービスラインナップを開発、拡販することで、ランニング収益を拡大し収益性の向上を目指しております。そして各サービスの競争力の向上、サービス品質の一層の強化、販売力の増加が必要不可欠であると認識しております。今後は既存サービスとの連携で相乗効果を狙い、収益基盤の強化を実施していく方針であります。

(2) 営業力の強化

サービス商品の拡販を達成していくためには、人的資源のみに依存した販売手法ではなく、いわゆるプル型営業と呼ばれるものへの移行が不可欠だと認識しております。そのため、活発な広報活動や充実した商品紹介サイトの構築などに重点を置き、より商品を軸とした展開を実施、加えて、販売代理店網の強化、パートナー企業との提携により、営業活動の効率化も図ってまいります。また、まずは商品の新規導入社数を増やし、その後、既存顧客に対して他サービスを増やしていく販売アプローチ（クロスセル）を進め、中長期計画であるランニング収益の拡大に繋げてまいります。

(3) 優秀な人材の育成と確保

当社グループが中長期計画を達成するためには、営業や開発のみならずあらゆる部門において、優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。そのため当社では、新卒及び中途採用の両面から積極的に優秀な人材の確保を進めております。現有の人材に対しては、全社的、また部署ごとに社内研修や他社との合同勉強会を実施するなど、社員一人ひとりの能力向上に努めております。そして、今後も人的基盤拡充のため、人材開発とその定着を積極的に継続するとともに、社内教育体制のさらなる整備により、人材育成の面でも充実を進めてまいります。

(4) システム及びセキュリティの強化

当社グループは主にインターネット上での事業を展開していることから、システムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。今後は継続的な安定運用を図るため、サーバー機器の維持管理に努め、高い信頼性・安全性を確保する方針であります。また、当社グループが活動するにあたり重要情報を保有することがありますが、それらの情報管理、外部アクセスの制限などのセキュリティ体制の強化も併せて行ってまいります。

6. 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第16期 平成25年12月期	第17期 平成26年12月期	第18期 平成27年12月期	第19期 当連結会計年度 平成28年12月期
売 上 高(千円)	3,940,476	4,324,507	5,214,693	5,728,786
営業利益又は営業損失(△)(千円)	△50,713	36,852	392,355	△584,239
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△76,176	111,158	393,122	△595,433
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△137,893	62,914	262,615	△700,834
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△38.10	13.49	56.14	△147.05
総 資 産(千円)	2,627,410	2,786,590	5,663,252	4,293,664
純 資 産(千円)	1,518,643	1,593,584	3,330,777	1,623,205

(注) 当社は平成25年7月1日付にて1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)につきましては、株式分割が第16期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

また、当社は平成25年7月11日付でライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オフリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、第16期の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

7. 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は 出資金	議決権比率(%)	主要な事業
(株) 電 縁	35,000千円	100.00	受託開発
(株) シーエムエスエス	25,000千円	100.00	IT情報サービス ソフトウェア開発 情報提供サービス業
adish International C o r p o r a t i o n	1,600万ペソ	99.96	ソーシャルアプリサポート
(株) G T - A g e n c y	3,000千円	100.00	古いコンテンツ制作
(株) テンエックスラボ	10,000千円	100.00	ソフトウェア開発
アディッシュプラス(株)	10,000千円	100.00	ソーシャルアプリサポート
GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.	600,000千円	100.00	アジア事業統括 ベンチャー投資
アディッシュ仙台(株)	9,500千円	100.00	監視事業 ソーシャルアプリサポート
アディッシュ福岡(株)	9,500千円	100.00	監視事業 ソーシャルアプリサポート
(株) ベンチャー広報	2,000千円	100.00	広告・PRの立案及び コンサルティング
アディッシュ(株)	30,000千円	100.00	監視事業 ソーシャルアプリサポート
XStartup Singapore Pte. Ltd.	500,000千円	100.00	新規事業の市場調査 及び海外進出拠点
(株) n o t t e c o	5,000千円	100.00	ライドシェアサービス事業
(株) G X インキュベート	5,000千円	100.00	ファンド運営
(株) T a d a k u	3,500千円	100.00	料理教室運営
シェアリングエコノミー1号 投資事業有限責任組合	104,000千円	99.04	シェアリングエコノミー関 連サービス提供企業の投資 育成
アイ・オーシステム インテグレーション(株)	14,250千円	100.00	情報システムの開発及び販 売、コンピュータシステム の保守サービス
その他連結子会社3社			

- (注) 1. 平成28年1月にシェアリングエコノミー1号投資事業有限責任組合を新たに設立いたしました。
2. 平成28年7月にアイ・オーシステムインテグレーション(株)の株式を取得し、子会社化いたしました。
3. GaiaX Asia Corporationは、平成28年11月にadish International Corporationに社名変更しております。
4. アディッシュ仙台(株)、アディッシュ福岡(株)は、平成29年1月1日付けでアディッシュ(株)と合併いたしました。

8. 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは、インターネットビジネス市場における様々なニーズに対応するべく、ソーシャルメディアの企画、開発及び運営を主な事業としており、主要な品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目
ソーシャルサービス事業	SNS、投稿監視業務、SAS、コンテンツ配信サービス他
受 託 開 発 事 業	システム開発、WEB開発
インキュベーション事業	新規事業開拓、ベンチャー投資

9. 主要拠点等（平成28年12月31日現在）

名 称	所 在 地
株式会社ガイアックス	東京都品川区（本社）
株式会社電縁	東京都品川区（本社）
GaiaX Global Marketing & Ventures Pte. Ltd.	Singapore

10. 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
405名（380名）	63名増加（88名増加）

- （注）1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて63名増加しておりますが、主として株式会社ガイアックスの新規事業スタッフの増強によるものです。

11. 主要な借入先（平成28年12月31日現在）

（借入金）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三井住友銀行	409,877千円
株式会社商工組合中央金庫	299,590千円
株式会社りそな銀行	222,386千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	150,020千円
株式会社東日本銀行	106,500千円
さわやか信用金庫	104,000千円
株式会社みずほ銀行	85,006千円
株式会社横浜銀行	50,520千円

（社債）

引 受 先	社 債 残 高
株式会社三井住友銀行	200,000千円

II. 会社の現況

1. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 11,607,800株
- (2) 発行済株式総数 5,147,752株
- (3) 株主数 3,072名
- (4) 大株主

大株主名	持株数	持株比率
	株	%
上 田 祐 司	479,372	10.05
小 方 麻 貴	148,600	3.11
小 高 奈 皇 光	126,550	2.65
加 藤 俊 男	100,220	2.10
SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社	97,400	2.04
秋 成 和 子	85,400	1.79
株 式 会 社 S B I 証 券	72,400	1.52
佐 藤 哲 雄	63,000	1.32
鳥 居 晋 太 郎	57,950	1.21
ガイアックス従業員持株会	56,400	1.18

（注）当社は、自己株式376,298株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度中にストックオプションの行使及び新株予約権の行使等により処分した自己株式

- ①処分した株式の種類及び数 普通株式 24,960株
- ②処分価額の総額 7,264千円

2. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成28年12月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況（平成28年12月31日現在）

平成27年11月12日開催取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

6,783個

- ・目的となる株式の種類及び数

普通株式 678,300株

- ・発行価額

1個あたり 1,110円

- ・行使価額及び行使価額修正条件

当初行使価額 1株あたり 1,280円

行使価額は、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の前取引日の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の93%に相当する価額に修正されます。但し、修正後の価額が下限行使価額を下回る場合となる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

- ・割当先

株式会社SBI証券に対する第三者割当方式

平成28年3月1日開催取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

4,940個

- ・目的となる株式の種類及び数

普通株式 494,000株

- ・発行価額

1個あたり 800円

- ・行使価額

1株あたり 2,578円

- ・割当先

当社及び当社子会社の役員及び従業員

Ⅲ. 取締役及び執行役に関する事項

1. 取締役及び執行役の状況（平成28年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役兼代表執行役社長	上 田 祐 司	指 名 委 員 会	ピクスタ株式会社 社外取締役 AppBank株式会社 社外取締役 株式会社東京個別指導学院 社外取締役 一般社団法人シェアリングエコノミー協会 代表理事
社 外 取 締 役	速 水 浩 二	指 名 委 員 会 報 酬 委 員 会	SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社 代表取締役社長
社 外 取 締 役	大 野 長 八	指 名 委 員 会 監 査 委 員 会	株式会社エフアンドエム監査役
社 外 取 締 役	藤 田 隆 久	報 酬 委 員 会 監 査 委 員 会	エキスパート・リンク株式会社 代表取締役 株式会社つながり・リンク 代表取締役
社 外 取 締 役	黒 崎 守 峰	報 酬 委 員 会 監 査 委 員 会	株式会社アイティーファーム 代表取締役社長
執 行 役	江 戸 浩 樹	ア デ ィ ッ シ ュ 事 業 部	
執 行 役	肥 後 彰 秀	技 術 開 発 部	
執 行 役	岡 田 健 太 郎	新 規 事 業 開 発 担 当	
執 行 役	野 澤 直 人	管 理 本 部	

(注) 1. 速水浩二氏、大野長八氏、藤田隆久氏、黒崎守峰氏につきましては名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして内部統制室を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、執行役及び使用人から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置しておりません。

2. 取締役及び執行役に対する報酬等

取締役（兼執行役1名含む）	1名	12,750,100円
社外取締役	4名	14,400,000円
執行役	4名	42,497,800円

3. 取締役及び執行役が受ける報酬等の内容の決定に関する方針

取締役3名で構成される報酬委員会で各取締役・執行役の経験・知見等を勘案のうえ業務内容及び期待される職務執行内容を基に決定し、取締役会に報告いたします。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

- ① 取締役速水浩二氏は、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の代表取締役社長を務めております。同社は、当社の株式の2.04%を保有する大株主であります。
- ② 取締役大野長八氏は、株式会社エフアンドエムの監査役を務めております。同社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。
- ③ 取締役藤田隆久氏は、エキスパート・リンク株式会社の代表取締役を務めております。同社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。
- ④ 取締役黒崎守峰氏は、株式会社アイティーファームの代表取締役社長を務めております。同社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

(2) 取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 (指名委員) (報酬委員)	速 水 浩 二	平成28年度に開催された取締役会16回のほとんど全てに出席し、経営者としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役 (指名委員) (監査委員)	大 野 長 八	平成28年度に開催された取締役会16回及び監査委員会6回のほとんど全てに出席し、経営に関する豊富な経験から、必要に応じ、適宜意見を述べております。
取締役 (報酬委員) (監査委員)	藤 田 隆 久	平成28年度に開催された取締役会16回及び監査委員会6回のほとんど全てに出席し、企業経営分野の専門的見地から、必要に応じ、適宜意見を述べております。
取締役 (報酬委員) (監査委員)	黒 崎 守 峰	平成28年度に開催された取締役会16回及び監査委員会6回の全てに出席し、企業経営分野の専門的見地から、必要に応じ、適宜意見を述べております。

(3) 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めております。これにより、社外取締役である速水浩二氏、大野長八氏、藤田隆久氏、黒崎守峰氏と当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の状況

会計監査人の名称 UHY東京監査法人

2. 会計監査人に対する報酬等

(1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

15,000千円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

15,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

該当事項はございません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合のほか、当社監査委員会は、当該監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた際は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V. 会社の体制及び方針

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性及び効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために、以下のとおり取締役会で決定し実践しております。

1. 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- (1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会は、その職務執行を補佐するため、内部統制室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、この者は、監査委員の指示のもと、自ら、あるいは、関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うと共に、必要に応じて監査委員会を補佐して実査・往査を行う。

なお、監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、執行役等の指揮命令を受けないものとする。

- (2) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びコンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する。また、執行役及び使用人は取締役会において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

- (3) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。また、監査委員会は、代表執行役、内部統制室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

2. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当執行役を任命し、当該執行役を内部統制室長として、内部統制室内のコンプライアンス責任者と協同して、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。これらの活動は定期的に取り締役会、執行役会及び監査委員会に報告するものとする。

- (2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、執行役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。文書管理規程を改定する場合には、執行役会の稟議決裁を得るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、品質、情報セキュリティ、環境、災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、事業の継続を確保するための体制の整備を行うものとし、コンプライアンス担当執行役は、コンプライアンス、内部監査、その他関連部門による活動を通じて、かかるリスク管理体制の整備・運用を横断的に推進する。

(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ガイアックスグループ全員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、当社の取締役会は、執行役の職務分掌を定め、各執行役が責任を持って担当する領域を明確にしたうえで、業務執行の決定権限を執行役に委譲している。各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努める。業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して自らと指揮命令関係にない他の執行役の担当領域に影響を及ぼす場合には、当該執行役と協議のうえ、グループにとって最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて、双方の領域を管轄または担当する上位の執行役、若しくは執行役会の決定を仰ぐ。

執行役会は定期的に職務執行の効率性のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

代表執行役及びその他の執行役に委任された事項については、組織規程、業務分掌規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査委員会及び代表執行役に報告すると共に、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。グループ各社の会社間取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切に実施する。また、執行役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これらの結果は定期的に取締役会に報告されることとする。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 監査委員会の職務の執行の運用状況

監査委員会は、内部統制室と連携してコンプライアンスの維持に努めております。また、会計監査人と定期的に監査上の重要課題等について情報交換を行いました。

(2) 執行役の職務の執行及びその他業務の適正を確保する体制の運用状況

執行役会は、経営上のリスクに関する報告及び協議を行い、その管理状況を確認いたしました。また、文書管理規程に基づき、執行役会資料をはじめとする執行役の職務執行に係る文書等を記録し保管しました。

内部統制室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査委員会及び代表執行役に報告いたしました。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

特記する事項はございません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけており、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、事業及び財務基盤を勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当については、誠に遺憾ながら無配とさせていただいております。今後も業績の向上を図り、株主の皆様への利益還元及び機動的な資本政策を実施できる体制作りを目指して参ります。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【流動資産】	[3,897,206]	【流動負債】	[1,603,032]
現金及び預金	2,205,778	支払手形及び買掛金	145,851
受取手形及び売掛金	622,469	短期借入金	241,667
仕掛品	100,863	一年内返済予定の長期借入金	321,960
営業投資有価証券	878,607	一年内償還予定の社債	40,000
その他	93,158	未払費用	235,111
貸倒引当金	△3,670	預り金	71,041
		未払法人税等	88,386
		繰延税金負債	201,891
		その他	257,121
【固定資産】	[396,457]	【固定負債】	[1,067,426]
(有形固定資産)	(102,920)	社債	160,000
建物及び構築物	64,245	長期借入金	864,272
車両運搬具	5,185	その他	43,154
工具器具及び備品	31,059		
リース資産	2,429	負債合計	2,670,458
(無形固定資産)	(69,771)	純資産の部	
ソフトウェア	2,512	【株主資本】	[1,216,907]
のれん	66,958	資本金	100,000
その他	300	資本剰余金	1,722,261
(投資その他の資産)	(223,766)	利益剰余金	△495,814
投資有価証券	25,781	自己株式	△109,539
長期預金	19,001	【その他の包括利益累計額】	[393,240]
敷金保証金	155,831	その他有価証券評価差額金	397,853
長期貸付金	24,805	為替換算調整勘定	△4,612
その他	29,965	【新株予約権】	[12,512]
貸倒引当金	△31,618	【非支配株主持分】	[544]
		純資産合計	1,623,205
資産合計	4,293,664	負債及び純資産合計	4,293,664

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(自 平成28年1月1日)
(至 平成28年12月31日)

科 目	金 額	千円
売 上 高		5,728,786
売 上 原 価		3,879,962
売 上 総 利 益		1,848,824
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,433,063
営 業 損 失		584,239
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	679	
助 成 金 収 入	7,971	
そ の 他	4,650	13,301
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	11,276	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△0	
支 払 保 証 料	611	
社 債 発 行 費	1,617	
為 替 差 損	10,025	
そ の 他	964	24,494
経 常 損 失		595,433
【特 別 利 益】		
新 株 予 約 権 戻 入 益	12,569	12,569
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 除 却 損	357	
減 損 損 失	2,741	3,099
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		585,963
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		115,343
当 期 純 損 失		701,306
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		472
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		700,834

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年1月1日)
(至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年1月1日期首残高	100,000	1,719,537	205,019	△116,767	1,907,789
当連結会計年度変動額					
自己株式の取得				△36	△36
自己株式の処分		2,724		7,264	9,988
親会社株主に帰属する 当期純損失			△700,834		△700,834
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	2,724	△700,834	7,228	△690,881
平成28年12月31日残高	100,000	1,722,261	△495,814	△109,539	1,216,907

	そ の 他 の 包 括 利 益 額			新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成28年1月1日期首残高	1,399,681	△1,122	1,398,558	24,406	22	3,330,777
当連結会計年度変動額						
自己株式の取得						△36
自己株式の処分						9,988
親会社株主に帰属する 当期純損失						△700,834
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,001,827	△3,490	△1,005,317	△11,894	521	△1,016,690
当連結会計年度変動額合計	△1,001,827	△3,490	△1,005,317	△11,894	521	△1,707,571
平成28年12月31日残高	397,853	△4,612	393,240	12,512	544	1,623,205

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

<連結注記表>

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	20社
主な連結子会社の名称	(株)電縁 (株)GT-Agency (株)シーエムエスエス adish International Corporation (株)テンエックスラボ アディッシュプラス(株) GaiaX Global Marketing & Ventures Pte. Ltd. アディッシュ仙台(株) アディッシュ福岡(株) アディッシュ(株) (株)ベンチャー広報 XStartup Singapore Pte. Ltd. (株)notteco (株)GXインキュベート (株)Tadaku シェアリングエコノミー1号投資事業有限責任組合 アイ・オーシステムインテグレーション(株)

当連結会計年度において、平成28年1月にシェアリングエコノミー1号投資事業有限責任組合を新規設立いたしました。また、平成28年7月に当社の子会社である(株)電縁が、事業活動の活性化を目的として、アイ・オーシステムインテグレーション(株)の株式を取得いたしました。これに伴い当連結会計年度より、連結子会社として連結の範囲に含めております。

なお、GaiaX Asia Corporationは平成28年11月にadish International Corporationに社名を変更しております。

アディッシュ仙台(株)、アディッシュ福岡(株)は、平成29年1月1日付けでアディッシュ(株)と合併いたしました。

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(ii) 有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物8～15年、工具器具及び備品4～15年、車両運搬具5～6年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(ii) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(i) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、アイ・オーシステムインテグレーション(株)の決算日は8月31日でありましたが、第3四半期連結会計期間より、12月31日に変更しております。

(ii) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(iii) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(iv) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り5年以内の当該期間において均等償却を行っております。

(3) 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ28,000千円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金 125,267千円

② 担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金 78,000千円

長期借入金 132,500千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 117,564千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

当座貸越限度額総額 230,000千円

借入実行残高 200,000千円

差引額 30,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	5,147,752株		一株		一株	5,147,752株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

会社法の規定に基づく新株予約権

(平成27年11月12日開催の取締役会の決議によるもの)

新株予約権の数 6,783個

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 678,300株

新株予約権の発行価額 1,110円

(平成28年3月1日開催の取締役会の決議によるもの)

新株予約権の数 4,940個

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 494,000株

新株予約権の発行価額 800円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金及び事業投資資金を主に金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は、定期預金等の安全性の高い金融資産で運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、営業投資有価証券、投資有価証券、長期預金、長期貸付金があります。預金については、普通預金及び定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は、信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券はインキュベーション目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員に対し長期貸付を行っております。

金融負債の主なものには、支払手形及び買掛金、短期借入金、長期借入金、社債、未払費用、未払法人税等があります。買掛金及び未払費用については、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金、設備投資資金及び事業投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとの期日管理及び残高の管理を行うとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて同様の管理を行っております。

(ii)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市場リスクの管理を行っております。

(iii)資金調達にかかる流動性リスクの管理

当社は、社内規程に従い、資金管理担当者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。
(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,205,778	2,205,778	—
(2) 受取手形及び売掛金	622,469	622,469	—
(3) 営業投資有価証券	623,034	623,034	—
(4) 投資有価証券	25,452	25,452	—
(5) 長期預金	19,001	19,015	13
(6) 長期貸付金	24,805	24,767	△37
資産計	3,520,541	3,520,517	△23
(1) 支払手形及び買掛金	145,851	145,851	—
(2) 短期借入金	241,667	241,667	—
(3) 社債 (1年以内償還予定を含む)	200,000	200,000	—
(4) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	1,186,232	1,189,258	3,026
(5) 未払費用	235,111	235,111	—
(6) 未払法人税等	88,386	88,386	—
負債計	2,097,248	2,100,275	3,026

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期預金

これらは、元利金の合計を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期貸付金

これらは、元利金の合計を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入及び新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (※1)	255,902
敷金保証金 (※2)	155,831

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(※2) 敷金保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(注) 3. 金融債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超
長期預金	—	7,400	11,601	—	—
長期貸付金	2,552	1,559	20,693	—	—
合計	2,552	8,959	32,294	—	—

(※) 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めております。

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超
社債	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
長期借入金	321,960	311,200	230,742	163,626	158,704
合計	361,960	351,200	270,742	203,626	198,704

6. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため注記を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	337円45銭
1株当たり当期純損失	147円05銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の合併)

当社は、平成28年11月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年1月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるアディッシュ株式会社、アディッシュ福岡株式会社及びアディッシュ仙台株式会社について、アディッシュ株式会社を存続会社、アディッシュ福岡株式会社及びアディッシュ仙台株式会社を消滅会社とする吸収合併をいたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 アディッシュ株式会社

事業内容 ソーシャルメディア監視事業、ソーシャルアプリサポート事業

(吸収合併消滅会社)

名称 アディッシュ福岡株式会社、アディッシュ仙台株式会社

事業内容 ソーシャルメディア監視事業、ソーシャルアプリサポート事業

②企業結合日

平成29年1月1日

③企業結合の法的形式

アディッシュ株式会社を存続会社、アディッシュ福岡株式会社及びアディッシュ仙台株式会社を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

アディッシュ株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループ全体の経営資源の有効活用、経営の効率化を図り、経営基盤を強化いたします。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(簡易新設分割による子会社設立)

当社は、平成29年2月27日開催の執行役員会において、平成29年4月1日を効力発生日として、社内SNS事業（以下、「本事業」といいます。）を新設する会社へ承継すること（以下、「本新設分割」という）を決議いたしました。

本新設分割の概要は以下のとおりです。

(1) 新設分割の目的

当社は、ソーシャルメディアの総合サービス企業として、ソーシャルメディアの構築・運営・モニタリング及びソーシャルアプリサポート等、ソーシャルメディアとソーシャルアプリに関わる様々なサービスを提供しておりますが、現在の事業ドメインにおいて、本事業を当社の更なる収益力の拡大と中長期的な企業価値の向上のための重要な事業と位置付けております。今回、本事業を分社化することにより、独立会社として経営責任体制の明確化を図るとともに、競争力、収益力の強化に努めてまいります。

(2) 分割する事業内容、規模

社内SNS事業

平成28年12月期における売上高 : 138,041千円

(3) 本新設分割の方法

当社を分割会社とし、新たに設立する「EDGE株式会社」を承継会社とする分社型の単独新設分割（簡易分割）です。

(4) 会社分割に係る新設会社の概要（平成29年1月31日現在）

商号	EDGE株式会社
事業の内容	社内SNS事業
本店所在地	東京都千代田区平河町2-5-3
代表者役職・氏名	代表取締役 佐原 資寛
資本金	10,000千円（予定）
資産	28,756千円
負債	18,756千円
従業員数	13名

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【流動資産】	【1,157,795】	【流動負債】	【1,518,087】
現金及び預金	667,844	買掛金	44,237
受取手形	356	短期借入金	200,000
売掛金	162,729	関係会社短期借入金	300,000
仕掛品	8,604	1年内返済予定の長期借入金	42,572
営業投資有価証券	218,492	未払金	770,016
前払費用	28,203	未払費用	86,501
短期貸付金	5,000	未払法人税等	2,324
未収入金	45,159	前受金	40,420
その他	21,436	預り金	9,625
貸倒引当金	△31	その他	22,390
【固定資産】	【1,031,851】	【固定負債】	【439,871】
(有形固定資産)	(66,957)	長期借入金	236,142
建物	38,058	関係会社長期借入金	200,000
工具器具備品	23,991	その他	3,729
車両運搬具	4,908	負債合計	1,957,959
(無形固定資産)	(1,035)	純資産の部	
ソフトウェア	1,035	【株主資本】	【220,151】
(投資その他の資産)	(963,858)	資本金	100,000
関係会社株式	710,718	資本剰余金	1,537,272
長期貸付金	21,272	その他資本剰余金	1,537,272
関係会社長期貸付金	499,200	利益剰余金	△1,307,581
破産更生債権等	2,730	その他利益剰余金	△1,307,581
敷金保証金	93,987	繰越利益剰余金	△1,307,581
その他	391	自己株式	△109,539
貸倒引当金	△364,441	【評価・換算差額等】	【54】
資産合計	2,189,646	その他有価証券評価差額金	54
		【新株予約権】	【11,481】
		純資産合計	231,686
		負債及び純資産合計	2,189,646

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(自 平成28年1月1日)
(至 平成28年12月31日)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		1,339,940
売 上 原 価		870,771
売 上 総 利 益		469,168
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,468,736
営 業 損 失		999,568
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,160	
そ の 他	2,671	15,831
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	10,205	
為 替 差 損	3,155	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	252,997	
そ の 他	402	266,760
経 常 損 失		1,250,497
【特 別 利 益】		
新 株 予 約 権 戻 入 益	12,569	12,569
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 除 却 損	372	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	13,500	13,872
税 引 前 当 期 純 損 失		1,251,800
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△10,795
当 期 純 損 失		1,241,004

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年1月1日)
(至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
平成28年1月1日 首残高	100,000	—	1,534,548	1,534,548	△66,576
当 期 変 動 額					
自己株式の取得					
自己株式の処分			2,724	2,724	
当 期 純 損 失					△1,241,004
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,724	2,724	△1,241,004
平成28年12月31日 残高	100,000	—	1,537,272	1,537,272	△1,307,581

	株 主 資 本		評価・換算 差額等	新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計			
			その他 有価証券 評価差額金		
平成28年1月1日 首残高	△116,767	1,451,203	492	23,375	1,475,071
当 期 変 動 額					
自己株式の取得	△36	△36			△36
自己株式の処分	7,264	9,988			9,988
当 期 純 損 失		△1,241,004			△1,241,004
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△438	△11,894	△12,332
当 期 変 動 額 合 計	7,228	△1,231,052	△438	△11,894	△1,243,384
平成28年12月31日 残高	△109,539	220,151	54	11,481	231,686

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

<個別注記表>

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法に基づく原価法
- ② その他有価証券（営業投資有価証券を含む）
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 仕掛品 個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物8～15年、工具器具備品4～15年、車両運搬具5年

- ② 無形固定資産
ソフトウェア（自社利用分） 社内における利用可能期間（最長5年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 74,358千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務
 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。
 関係会社に対する短期金銭債権 99,212千円
 関係会社に対する短期金銭債務 732,583千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

当座貸越限度額総額	200,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	一千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引高	
	売上高	424,423千円
	売上原価	28,220千円
	販売費及び一般管理費	111,024千円
	営業取引以外の取引高	20,732千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	401,208株	50株	24,960株	376,298株

(変動事由の概要)

会社法第234条による端数株式の買い取りによる増加	50株
ストックオプション行使による処分	24,960株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	123,264千円
貸倒損失	7,904千円
貸倒引当金	122,390千円
一括償却資産	7,204千円
有価証券評価損	8,395千円
投資有価証券評価損	128,917千円
その他	2,900千円
繰延税金資産小計	400,977千円
評価性引当額	△400,977千円
繰延税金資産合計	—千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	27千円
繰延税金負債合計	27千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の 名称	議決 権等の 所有 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)シーエム エスエス	100%	—	プログ システム 提供元	資金の借入 (注2)	150,000	関係会社 短期借入金	300,000
	(株)カヨトコ	100%	兼任 1名	サイト 運営	資金の貸付 (注2)	3,000	関係会社 長期貸付金	33,000
					貸倒引当金繰入	3,700	貸倒引当金	31,000
	(株)テンエッ クスラボ	100%	—	開発委託先	資金の貸付 (注2)	100,000	関係会社 長期貸付金	150,000
					貸倒引当金繰入	76,640	貸倒引当金	88,000
	アディッシ ュプラス(株)	100%	—	ソーシャル アプリサポ ート委託先	貸付金の回収	50,000	関係会社 長期貸付金	—
					貸倒引当金繰入	△16,760	貸倒引当金	—
	アディッシ ュ仙台(株)	100%	—	ソーシャル アプリサポ ート委託先	資金の貸付 (注2)	—	関係会社 長期貸付金	30,000
	アディッシ ュ福岡(株)	100%	—	ソーシャル アプリサポ ート委託先	資金の貸付 (注2)	—	関係会社 長期貸付金	30,000
					貸倒引当金繰入	△6,036	貸倒引当金	4,700
	G a i a X G l o b a l M a r k e t i n g & V e n t u r e s P t e . L t d .	100%	兼任 2名	アジア事業 統括	資金預り	688,756	関係会社 未払金	688,756
	XStartup Singapore Pte. Ltd.	100%	兼任 1名	海外進出拠 点	資金の借入 (注2)	200,000	関係会社 長期借入金	200,000
	アディッシ ュ(株)	100%	兼任 1名	ソーシャル アプリサポ ート委託先	経営管理料 (注1)	166,470	売掛金	20,213
	(株)Tadaku	100%	—	料理教室の 運営	資金の貸付 (注2)	100,000	関係会社 長期貸付金	100,000
貸倒引当金繰入					95,000	貸倒引当金	95,000	
(株)notteco	100%	—	ライドシェ アサービス 事業	資金の貸付 (注2)	80,000	関係会社 長期貸付金	146,200	
				貸倒引当金繰入	100,520	貸倒引当金	135,000	

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	事業の内容又は職業	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	上田祐司	被所有 直接 10.05	一般社団法人シェアリングエコノミー協会(代表理事)	当社代表執行役	シェアリングエコノミー協会への資金の貸付(注2)	20,000	長期貸付金	20,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引価格については、当社サービスの市場価格・総原価から算定した価格及び子会社等から提示された総原価を検討の上、決定しております。

(注2) 資金の貸付及び借入金利については、市場金利等を参考に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	46円15銭
1株当たり当期純損失	260円39銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(簡易新設分割による子会社設立)

当社は、平成29年2月27日開催の執行役会において、平成29年4月1日を効力発生日として、社内SNS事業（以下、「本事業」といいます。）を新設する会社へ承継すること（以下、「本新設分割」という）を決議いたしました。

本新設分割の概要は以下のとおりです。

(1) 新設分割の目的

当社は、ソーシャルメディアの総合サービス企業として、ソーシャルメディアの構築・運営・モニタリング及びソーシャルアプリサポート等、ソーシャルメディアとソーシャルアプリに関わる様々なサービスを提供しておりますが、現在の事業ドメインにおいて、本事業を当社の更なる収益力の拡大と中長期的な企業価値の向上のための重要な事業と位置付けております。今回、本事業を分社化することにより、独立会社として経営責任体制の明確化を図るとともに、競争力、収益力の強化に努めてまいります。

(2) 分割する事業内容、規模

社内SNS事業

平成28年12月期における売上高：138,041千円

(3) 本新設分割の方法

当社を分割会社とし、新たに設立する「EDGE株式会社」を承継会社とする分社型の単独新設分割（簡易分割）です。

(4) 会社分割に係る新設会社の概要（平成29年1月31日現在）

商号	EDGE株式会社
事業の内容	社内SNS事業
本店所在地	東京都千代田区平河町2-5-3
代表者役職・氏名	代表取締役 佐原 資寛
資本金	10,000千円（予定）
資産	28,756千円
負債	18,756千円
従業員数	13名

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月28日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 谷田修一 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 片岡嘉徳 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガイアックスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年 2月28日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 谷 田 修 一 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 片 岡 嘉 徳 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガイアックスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第19期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 2月28日

株式会社ガイアックス 監査委員会

監査委員長	藤 田 隆 久	ⓐ
監査委員	大 野 長 八	ⓑ
監査委員	黒 崎 守 峰	ⓒ

(注) 監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 当社又は当社関係会社の執行役、取締役、監査役又は従業員に対し、新株予約権(有償ストックオプション)を発行する件

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社又は当社関係会社の執行役、取締役、監査役又は従業員に対して、以下の要領により新株予約権を発行することを決議致しました。なお、本新株予約権は、新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから株主総会の承認を得ることが会社法上必要とはされておられません。本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数が、比較的大規模であることから、本総会にてご承認をお願いするものであります。

I 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すに当たり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社又は当社関係会社の執行役、取締役、監査役又は従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

II 新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の数

5,000個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式500,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は、100円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が、下記3.（2）の行使価額調整式に従って行使価額の調整を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、下記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、行使価額調整式に基づき調整される前の行使価額及び当該調整後の行使価額とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

更に、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が合併、株式交換又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整が必要となる場合には、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,578円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、次の①又は②に掲げる事由が生ずる場合には、次の算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。なお、行使価額調整式の「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

①当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分の場合を除く。）

この場合において、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式の「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

②当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当てによる場合を含む。）

この場合における行使価額調整式の調整後行使価額は、新たに発行又は付与された株式又は新株予約権について、当初の条件で全ての取得請求権若しくは新株予約権が行使され又は全ての取得条項が当初の条件で発動されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日、無償割当ての場合は効力発生日とする。）以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、当該基準日の翌日以降これを適用する。行使価額調整式で使用する1株当たりの払込金額は、当該取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権の取得価額又は新株予約権の行使価額（新株予約権の払込金額が無償でない場合には、行使価額に当該払込金額を加算した額）を基準に決定されるものとする。また、同一の株式又は新株予約権が複数の調整事由に該当する場合には、1株当たりの払込金額がもっとも小さくなる事由に該当するものとして調整を行うものとする。

更に、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が合併、株式交換又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成32年4月14日から平成33年4月13日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、平成29年12月期から平成31年12月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載された報告セグメントにおける、ソーシャルサービス事業及び受託開発事業のセグメント利益の合計値（以下、「セグメント利益」という。）が下記(a)乃至(c)に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記(a)乃至(c)に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、連結財務諸表における事業セグメントの変更等により、上記セグメント利益を参照することが適切でないと取締役会が判断した場合には、当該利益と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて合理的に定めるものとする。

(a) セグメント利益が450百万円を超過した場合:行使可能割合 1/3

(b) セグメント利益が550百万円を超過した場合:行使可能割合 2/3

(c) セグメント利益が600百万円を超過した場合:行使可能割合 すべて

ただし、平成29年12月期から平成31年12月期のいずれかの期のセグメント利益が200百万円以下になった場合には、すでに権利行使可能となっている分を除き、本新株予約権を行使することができない。

②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

④各本新株予約権1個未満を行使することはできない。

4. 新株予約権の割当日

平成29年4月14日

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、同日時点で残存する本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 当社の普通株式に全部取得条項を付する定款変更、普通株式に付された全部取得条項に基づく全部取得若しくは普通株式の併合（株式の数に1株に満たない端数が生ずる場合に限る。）について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会の決議）がなされた場合、又は当社の株主による株式売渡請求（会社法第179条2項に定義するものを意味する。但し、同条3項に定める新株予約権売渡請求を伴うものを除く。）を当社が承認した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、同日時点で残存する本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。

(3) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は当該本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3. (1) に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. (2) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3. (3) に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. (3) に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. (4) に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3. (6) に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成29年4月14日

9. 申込期日

平成29年4月10日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社又は当社関係会社の執行役、取締役、監査役又は従業員
100名 5,000個

11. その他

会社法その他の法律の改正等に伴い本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) この度ブランド力強化のための施策の一環として、新たな会社ロゴを制定いたしました。そこで当社の英文表記につきましても、新たな会社ロゴと平仄をとったものとしたたく、その変更をお願いするものであります。
- (2) 当社の現状の事業内容に即し、目的事項の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして所要の追加を行うものであります。
- (3) 当社は平成29年1月に東京都品川区から東京都千代田区へ本社事務所を移転し、本社機能は同所に移転しております。今般、定款に定める本店の所在地も東京都品川区から東京都千代田区へ移転するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、株式会社ガイアックスと称し、英文では GaiaX Co.Ltd. と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社ガイアックスと称し、英文では Gaiax Co.Ltd. と表示する。
(目的) 第2条 <u>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</u>	(目的) 第2条 <u>当社は、次の事業及びこれに関連する事業を営むこと、並びに、次の事業及びこれに関連する事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社、組合の株式若しくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること及びこれに関連する業務を行うことを目的とする。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>1. ～12. (条文省略) (新 設)</p> <p>(新 設) (新 設) (新 設)</p> <p>13. 前各号に付帯または関連する一切の事業及び業務</p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を、東京都品川区に置く。</p> <p>第4条～第32条 (条文省略)</p>	<p>1. ～12. (現行どおり)</p> <p>13. <u>不動産業、レンタルスペース等の管理、運営</u></p> <p>14. <u>飲食店業</u></p> <p>15. <u>旅行業</u></p> <p>16. <u>関係会社の管理</u></p> <p>17. 前各号に付帯または関連する一切の事業及び業務</p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を、東京都千代田区に置く。</p> <p>第4条～第32条 (現行どおり)</p>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名全員は任期満了となります。つきましては指名委員会の決定に基づき、以下取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有株式数
1	上田 祐司 (昭和49年9月12日)	平成11年3月 (有)ガイアックス設立、代表取締役就任 平成11年5月 (株)ガイアックスに組織変更、代表取締役就任 平成17年8月 ピクスタ(株)社外取締役就任(現任) 平成18年8月 当社取締役就任(現任) 当社代表執行役社長就任(現任) 平成23年3月 指名委員会(現任) 平成24年1月 AppBank(株)社外取締役就任(現任) 平成26年5月 (株)東京個別指導学院社外取締役就任(現任) 平成28年1月 シェアリングエコノミー協会代表理事就任(現任)	479,372株
2	速水 浩二 (昭和42年1月9日) (※)	平成5年12月 (株)翔泳社(現SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株))入社 平成7年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成12年3月 当社取締役就任(現任) 平成22年3月 指名委員会、報酬委員会(現任) 平成23年3月 監査委員会	10,790株
3	大野 長八 (昭和23年12月27日) (※)	平成17年1月 当社監査役就任 平成18年8月 当社取締役就任(現任) 平成19年6月 (株)エフアンドエム監査役就任(現任) 平成22年3月 指名委員会、監査委員会(現任) 報酬委員会	一株
4	藤田 隆久 (昭和48年2月22日) (※)	平成18年4月 エキスパート・リンク(株)代表取締役就任(現任) 平成19年3月 当社取締役就任(現任) 平成22年3月 報酬委員会、監査委員会(現任) 平成29年1月 (株)つながり・リンク設立、代表取締役就任(現任)	6,090株
5	黒崎 守峰 (昭和31年10月9日) (※)	平成11年11月 (株)アイティーファーム設立、代表取締役社長就任(現任) 平成23年12月 トレジャーデータ(株)設立、代表取締役就任(現任) 平成27年3月 当社取締役就任(現任) 報酬委員会、監査委員会(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. (※)は、社外取締役候補者であります。また、当社は名古屋証券取引所に対し、速水浩二氏、大野長八氏、藤田隆久氏、黒崎守峰氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 社外取締役候補者の選任理由
- ① 速水浩二氏は、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)代表取締役社長であり、経営経験が豊富であるとともにIT分野全般に関する豊富な経験と幅広い知識を当社の事業強化に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって17年となります。
 - ② 大野長八氏は、(株)ベンチャー・リンクの元取締役であり、経営に関する豊富な見識を有していることから社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役及び監査役としての就任年数は本総会終結の時をもって12年2ヶ月となります。
 - ③ 藤田隆久氏は、企業経営分野の造詣が深く幅広い知識と高い見識を持ち、過去及び現在の活動状況、兼務状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって10年となります。
 - ④ 黒崎守峰氏は、(株)アイティファームの代表取締役社長であり、IT業界の造詣が深くITベンチャー企業の支援を数多く行った経験と豊富な見識を有していることから社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
各候補者と当社の間で責任限定契約を締結しておりますが、当該責任限定契約の詳細は14ページに記載のとおりであります。各候補者が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
朝日生命宮益坂ビル5階
渋谷サンスカイルーム 会議室5A
電話 03-3406-2085



交通／JR (山手線・埼京線・湘南新宿ライン)	渋谷駅 (宮益坂口)
東急東横線	渋谷駅
東急田園都市線	渋谷駅
京王井の頭線	渋谷駅
東京メトロ (銀座線・半蔵門線・副都心線)	渋谷駅

* 地下鉄連絡通路をご利用の場合は11番出入口が便利です。